

## 令和4年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市秋葉区総合体育館		
管理者名	あきはKCKライフパートナーズ	指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日
担当課	秋葉区役所地域総務課		
所在地	新潟市秋葉区程島2009番地		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	敷地面積 9,368.08 m <sup>2</sup> 、延床面積 5,979.69 m <sup>2</sup> 建築構造 鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造 2階建 主な施設内容 1階 アリーナ (2,100m <sup>2</sup> )、多目的ルーム (180m <sup>2</sup> )、研修室 (80m <sup>2</sup> )、会議室 (70m <sup>2</sup> )、トレーニングコーナー (100m <sup>2</sup> ) ほか 2階 アリーナ観客席545席 (車椅子用6席含む)、ランニングコース (250M) ほか		

施 設 設 置 目 的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ・ 方 針 等
ア 公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。 イ 利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 ウ 利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 エ 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 オ 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 カ 法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 キ 指定管理者制度を理解し、実践すること。

令和4年度

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市民	広報の充実	・HP等による情報提供を月1回以上更新			
	基準利用者数の達成	・令和4年度 年間151,400人以上			
	基準稼働率の達成	・全室場平均稼働率55%以上(利用日数/開館日数)			
	スポーツ教室等の実施	・設置目的に合致した教室年間1,800コマ以上実施 ・教室参加者年間延べ18,000人以上			
	苦情・要望に関する対応	・苦情・要望は14日以内に回答			
	地域連携	・地域と連携した事業の実施			
財務	使用料収入の達成	・令和4年度 年間18,912千円以上			
業務	人身事故に関するもの	・補償を伴う事故発生件数0件			
	事故防止の取組	・設備、備品等の日常点検及び定期点検による事故防止対策の実施			
	事業報告の適切さ	・事業報告が分かりやすく、かつ正確である ・事業報告の厳守			
	危機管理体制の整備	・危機管理マニュアルの職員周知			
	安全確保の取組	・防災訓練 年2回以上実施			
	関係法令の遵守	・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに関する研修年1回以上実施			
	業務仕様書等に定める事項の遵守	・業務仕様書等に定める事項の遵守			
人材	配置人員条件の充足	・仕様書で定める以上の必要な資格や経験を有する職員の配置			
	配置人員のスキルの習得度	・職員研修を年2回以上実施			

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

--

所管課による総合評価(所見)

現地調査日:平成 年 月 日

--